



税

### ○期限を守って忘れずに納税を

市税は税目ごとに納期が定められています。納付書を用意して、各金融機関が市役所収納課、各支所・市民サービスセンター、コンビニエンスストアで納付してください。また、インターネットバンキング、ペイジー対応ATM、クレジットカード、モバイルレジを利用しての納付もできます。納期限までに納付しないと延滞金が発生。計画的に納税してください。また、納付書を紛失したときは再発行できます。収納課へ問い合わせてください。

### ●便利な口座振替

納税には口座振替がおすすめ。預貯金通帳、届け出印、納税通知書を持参して、預貯金口座のある金融機関が市役所収納課、各支所へ申し込んでください。

### ●第3日曜日に納税相談窓口を開設

平日に来庁できない人のために、納税相談窓口を開きます。日時 6月16日(日)8時30分～16時 会場 市役所収納課

☎027・898・6226



事業者向け

### ○産業廃棄物の報告は忘れずに

事業活動で排出される廃プラスチック類やガラスくずなどは産業廃棄物です。これらを排出するときは、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付が義務付けられています。昨年度中に交付した事業者は、産業廃棄物管理票交付等状況報告書を作成し、7月1日(月)までに市役所廃棄物対策課に提出してください。

☎027・898・5953

☎027・898・5953

### ○安心確実な中退共利用して

中小企業退職金共済制度は、中小企業のための安心で確実な国の退職金制度です。

特色 ①掛け金の一部を国と市が助成 ②掛け金は税法上、全額非課税 ③加入後の掛け金月額の変更可可能 ④パートタイマーなど短時間労働者も加入可能 ⑤掛け金は預金口座から振替。退職金は直接退職者に支払われるため管理が簡単

☎03・6907・1234

## 健康手帳 子どもの歯の矯正治療

子どもの口元を見て「あれっ?」と思ったことや、学校歯科健診で歯列・咬合にチェックが入ったことはありませんか。歯のでこぼこや上または下の歯が出ているなど、歯並びが理想的ではない状態を不正咬合といいます。不正咬合は矯正治療で治すことができます。矯正治療を始める時期については、早めの小学生から始めた方がいい

場合があります。矯正治療には長い期間と、数十万円の費用が必要です。矯正歯科医によって治療方法や装置、開始時期や費用も異なります。日本矯正歯科学会では、前歯が永久歯に生え替わる7歳前後に矯正歯科医にまず相談することを勧めています。矯正する必要があるのか、いつから始めた方がいいのか、治療方法や期間、費用など、矯正治療に詳しい歯科医師なら分かりやすく説明してくれます。

前橋市歯科医師会 大谷 伸一

### ○秘密の販売促進術教えます

起業家を応援する販促セミナーを開催します。花助代表取締役の小林新一さんが「なぜあの店は潰れない?」をテーマに講演。生花業界で革新的なビジネスモデルを立ち上げた講師が、販売促進の秘策やこつを伝授します。

日時 7月17日(水)18時30分～20時30分

会場 創業センター

対象 創業に興味があるか起業後間もない人、先着30人 費用 500円

☎027・289・9666

### ○商品券利用店舗を募集します

10月に予定されている消費税率引き上げの影響緩和と、地域への消費喚起や下支えなどを目的に、市民税非課税世帯や子育て世帯を対象に発行するプレミアム付商品券。これを利用して店舗を募集します。平成27年度発行の商品券利用登録店舗には申込書を郵送しました。新たに登録を希望する場合は問い合わせてください。8月9日(金)ま

## 人権標語

原小6年 小林 柚香さん

思いやり もってさかせよう 心の花

### 6月の各種無料相談

相談名・問い合わせ	日時	会場	相談名・問い合わせ	日時	会場
法律相談 ☎027-898-6100	火曜13時～16時(前週の木曜14時～月曜17時までに電話で予約を。先着9人まで)	市役所市民相談室 ※相談は年度内に1人1回	司法書士、土地家屋調査士相談 ☎027-898-6100	6月14日(金)13時～16時	市役所市民相談室
			公証相談 ☎027-898-6100	6月10日(月)13時～15時	
行政相談 ☎027-898-6100	6月11日(水)13時～15時	かずかわ老人福祉センター	行政書士相談 ☎027-898-6100	7月1日(月)13時～16時	
	6月13日(木)13時～15時	大胡支所	月いち健康相談 ☎027-220-5708	6月27日(水)9時～11時	前橋保健センター
	6月18日(火)13時～15時	宮城支所	精神科医によるこころの相談 ☎027-220-5787	6月12日(水)・26日(水)、13時30分～15時(各予約制)	市保健所
	6月19日(水)13時～16時	市役所市民相談室	心配ごと相談 ☎027-237-5006	月曜～金曜、13時～16時	総合福祉会館
	6月21日(金)13時～15時	桂壺市民サービスセンター	外国人相談(英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語) ☎027-243-7788	月曜13時～17時、木曜9時～13時	市役所外国人相談窓口
	7月3日(水)13時～15時	富士見公民館			
	7月5日(金)13時～15時	東市民サービスセンター			

※市民相談(☎027-898-6100)は8時30分～17時15分、家庭児童相談(☎027-223-4148)、母子・父子相談(☎027-220-5701)、DV相談(☎027-898-6524)、男女共同参画相談(☎027-898-6520)、就学に向けての相談(☎027-210-1234)、消費生活・多重債務相談(☎027-230-1755)は平日の9時～17時。教育・青少年相談(☎027-230-9090)は平日の9時～19時、土曜は9時～17時。自殺予防「群馬いのちの電話」(☎027-221-0783)は9時～24時。



健康

### ○健康体目指す料理を学ぼう

食生活改善推進員が「ぱぱっと料理!さあにぎやかにいただく」をテーマにはっぴい健康クッキングを開催します。管理栄養士の講話や地区の食生活改善推進員による調理実習をします。託児希望者は問い合わせください。日時 7月1日(月) 2日(火) 3日(水) 4日(木)、9時30分～13時30分

### ○健康テレホンサービス

☎027・234・4970

健康相談と原稿検索がインターネットでも利用できます。二次元コードからご覧ください。

曜日・内容 月曜 糖尿病の人の歯科治療(火曜)オーラルフレイル(水曜)歯の訪問治療(木曜)砂糖とむし歯(金曜)保険でできる歯周病の治療(土曜)マウスピースによる歯科矯正

直接相談タイム(歯科) 歯科医師が直接相談。6月5日(水)19時30分～21時



会場 ①は中央公民館 ②④は第三コミュニティセンター(総合教育プラザ内) ③は東市民サービスセンター 対象 市内在住・在勤の人、先着各30人 費用 各400円 各開催日の1カ月前から1週間前までに健康増進課 ☎027・220・5783